

平成 29 年度 第 1 回福生市子ども・子育て審議会会議録

日時：平成 29 年 7 月 21 日(金)

午後 2 時から

場所：福生市役所第一棟 4 階庁議室

1 開会

【浅田部長】本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会の前に平成 29 年 4 月 1 日付で事務局の人事異動がございましたので、職員の紹介をさせていただきます。子ども育成課子ども育成係に半谷主査が、保育係に稲生主査が異動してまいりました。

ただいまから、「平成 29 年度第 1 回福生市子ども・子育て審議会」を開会させていただきます。以降着座にて失礼いたします。

本日の会議は、お手元の次第に沿いまして進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は議題の内容によりましては、担当課でご質問に対応させていただきますので、健康課 瀬谷課長、子ども家庭支援課 小川課長と山田主査、子ども育成課より、三沢保育係長と永澤子育て支援係長、事務局より杉浦が出席しております。よろしくお願い致します。

2 会長あいさつ

【浅田部長】それでは次第(2)ということで佐々会長よりごあいさつをお願いいたします。

【佐々会長】お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。「第一回福生市子ども・子育て審議会」を開催します。平成 27 年実施で 3 年目にあたります。3 年目の状況、28 年度の様子や今年度のこと、これから先どの様に進めていくかというお話もあろうかと思えます。皆様方と十分に審議ができ、意見交換しながらより良いものが作られるように願っております。よろしくお願い致します。

【浅田部長】ありがとうございました。

本日は、安藤副会長、加藤委員、宮崎委員と、ここで新たに委員に就任された西多摩保健所の源委員より欠席の御連絡をいただいております。それでは事前に配布させていただいております資料、及び本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

既にお送りしている資料は

「資料 1 平成 28 年度第 3 回子ども・子育て審議会会議録」

「資料 2 - 1 平成 28 年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果について」(A4 縦)

「資料 2 - 2 平成 28 年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況及び評価」(A4 横)

資料 2-1 と 2-2 につきましては差し替えがございます

「資料 2 - 3 平成 28 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果」(A4 横 ホチキス留め)

「資料 3 平成 28 年度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績について」(A3 縦)

「資料 4 子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の設定について」(A4 縦両面)

「資料 5 子ども・子育て支援事業計画の改定について」(A4 縦 両面 1 枚)

また、差替え資料といたしまして、

「資料 2 - 1 平成 28 年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果について」

「資料 2 - 2 平成 28 年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況及び評価」

資料番号はありませんが、「子ども・子育て審議会委員名簿と「未来の力を育む」子育て支援の連携協力に関する協定を締結！」と記載されているホームページのコピーを配布させて頂いております。

お手元にごございますか。資料をお持ちでない方はお申し出ください。

【浅田部長】それではこれより議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、佐々会長にお願いいたします。

3 議題

(1) 平成 28 年度第 3 回子ども・子育て審議会会議録について

【佐々会長】それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず、議題(1)の「平成 28 年度第 3 回子ども・子育て審議会会議録」について、事務局より説明をお願いします。

【半谷主査】それでは、議題(1)の「平成 28 年度第 3 回子ども・子育て審議会会議録」につきまして、御説明いたします。資料(1)をお願いいたします。こちらにつきましては、前回平成 29 年 3 月 22 日に行われました「子ども・子育て審議会」の会議録になります。お名前を伏せ、ホームページで公開いたします。よろしくをお願いします。私からは以上です。

【佐々会長】何かご質問などございますか。ホームページでは会長と事務局の名前は入りますが委員の名前は出ません。よろしいでしょうか。では次に移らせていただきます。

【佐々会長】続きまして、議題(2)「平成 28 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果について」を議題といたします。事務局より説明をよろしくをお願いします。

(2) 平成 28 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果について

【森田係長】私から議題(2)、「平成 28 年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果」について、ご説明させていただきます。座ったままで失礼いたします。

まず、概要でございます。恐れ入りますが本日、差替えとして配布させていただきました、(資料 2-1)をご覧ください。「子ども・子育て支援事業計画」は、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げて、子育て家庭を支援する新しい支えあいの仕組みを構築するために成立した「子ども・子育て支援法」をはじめとする法律、「子ども・子育て支援新制度」のしくみに基づき、福生市をはじめとする各自治体が策定をした計画です。平成 22 年度からの「次世代育成支援行動計画(後期計画)」の後継計画として、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間の計画が策定されたところでございます。

なお、策定にあたりましては、この審議会の皆様に、御審議いただき策定いたしましたところです。本日は、「平成 28 年度の各事業の進捗状況及び評価」について、担当する各課から報告されましたものを取りまとめたものを報告いたします。

「子ども・子育て支援事業計画」は、【子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち】を基本理念としまして、5つの目標を定め、今後の子育て支援策についての方向性や目標を明らかにし、推進していくものとなっております。内容でございますが、上段の表でございます。事業総数は再掲を含みますと、185 事業でございます。目標別に見ますと、

第 1 目標の【家庭・地域における子育ての支援】で 77 事業。

第 2 目標の【母と子の健康を守り増進】で 37 事業。

第 3 目標の【子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり】で 47 事業

第 4 目標の【子育てと仕事を両立できるまちづくり】で 7 事業。

第5目標の【子どもにやさしいまちづくり】で17事業ございます。

平成28年度の進捗状況評価ですが、下の表でございます。

個々の事業の目標に対する達成度でございますが、A評価の実施率90%以上は166事業で、全体の89.7%、B評価の実施率50~90%が19事業で全体の10.3%でございました。また、実施率50%未満のC評価及びD評価はございませんでした。

恐れ入りますこちらでも本日、差替えて配布させていただきました、(資料2-2)をご覧ください。こちらは目標毎に、評価別に事業数をまとめたものです。なお、計画はこれら各施策だけでなく、教育保育及び地域子ども・子育て支援事業、これは保育園、幼稚園や学童クラブなどの事業ですが、これらについて量の見込みと確保方策を定めておりますが、こちらの事業の状況についての次の議題(3)とさせていただきます、

続きまして、(資料2-3)「平成28年度福生市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」をお願いいたします。主な事業やB評価、C評価となったところ等についてご説明いたします。

1ページ、番号1「子ども家庭支援センター事業」です。事業の内容としては、子どもと家庭に関する総合相談や児童虐待防止など児童を養育する家庭の総合的な支援を行うもので、子育て中の親子のセンター利用の促進などを事業目標としております。実績としては相談件数が9,828件、センター内に平成28年7月に「子育てひろば事業・地域子育て支援拠点事業」としてスタートしました、ふれあいひろばの利用者7,258人となったため、平成28年度事業進捗評価は、Aとしています。

続きまして2ページ一番下、地域組織化事業でございます。申し訳ありませんが、進捗状況がA評価となっておりますが、B評価に修正をお願いいたします。B評価の理由でございますが、平成28年度は実施状況の欄に記載がされているとおり、子育て支援団体ネットワーク構築に係る支援のあり方を検討したため、事業目標でございます、保育団体連絡会の定例会の開催ができなかったため、B評価となっております。

8ページをお願いします。番号2、「点字図書の給付」、番号4「日常生活用具給付等事業」、番号8「日中一時支援事業の実施」、9ページ番号15「障害児の入浴サービス」、番号16「重度身体障害者(児)訪問入浴サービス」、10ページの番号18「医療方児童発達支援事業」、番号22「中等度難聴児発達支援事業」、これらの事業につきましては予算措置を行っておりましたが、給付希望者がいなかったものや、給付は行なったものの、目標に対する実施率が90%に届かなかった事業が、B評価となっております。

次に12ページ5番、学童クラブ事業でございます。27年度の年度末時点で入所保留児が16人おりました。このため、27年度末に市内さくら会館の倉庫を育成スペースに改装したことから、28年度からは入所保留児の解消が図られたため、A評価となりました。

次に13ページ2番「パパママクラス」でございます。参加人数が89組だったためB評価となっております。3番「妊産婦・新生児訪問指導」は訪問率が89.5%だったためB評価となっております。6番の「子育て教室」でございますが、評価にカッコ書きで講演会のみBとなっておりますが、これは講演会の参加者が少なかつたためでございます。

次に14ページ、番号4「妊産婦歯科健康診査」ですが、受診者が40人で、目標の50人に届かず、実施率が80%だったためB評価としております。

次に15ページ、番号5「妊産婦・新生児訪問指導」は先ほどもご説明しましたが、訪問率が89.5%だったためB評価となっております。次に18ページ、番号9「飲酒防止教室」ですが、実施回数目標に届かなかったため、B評価となっております。

次に19ページ、番号4、訪問型一時預かり事業の実施でございます。20ページ番号11「トワイライトステイ」の実施です。方向性は検討ですが、具体的な施策化に近づけておりませんのでB評価です。

22 ページ 「家庭福祉員制度」保育ママにつきましても検討、具体的な施策化に近づけておりませんのでB評価です。

24 ページの番号8「学校給食事業」でございます。新給食センターである防災食育センターがここで完成し、夏休み明けの2学期から供用開始となるとともに中学校給食を開始いたします。またあわせてアレルギー対応給食の提供も開始いたします。

25 ページ番号1「学校支援地域組織事業」でございます。B評価となっており、その理由でございますが、学校支援コーディネーターの方のうち、1名が怪我により活動時間が減ってしまったためとのことでございます。

28 ページの番号1、「パパママクラス」は再掲で、参加人数が少なかったためB評価になっています。

続いて、下段の番号2「低年齢児保育の拡大」の事業目標は定員19人以下の小規模保育事業の開設ですが、小規模保育事業の開設の具体化となっておりませんのでB評価となっております。

以上、平成28年度の事業についてご説明しましたが、今後も更なる子育て支援施策の充実の取組を図って参りたいと考えております。引き続き皆様のお力添えをお願いいたします。説明は以上でございます。

【佐々会長】はい、ありがとうございました。具体的な数値、主にB評価についての説明があったと思います、事前に配布され、各々ご覧になっていると思います。ご質問等ございましたら、お手を挙げてページと番号を言っていただければありがたいです。

【委員】13 ページの3番の「妊産婦・新生児訪問指導」のB評価についてです。訪問率が89.5%で(訪問率100%に努めます)と目標を掲げていると思いますが、100%にならない理由と29年度に具体的に解消されるような施策がありましたら教えていただきたいと思います。

【瀬谷課長】訪問率100%を目標にしておりますが、「妊産婦・新生児訪問」につきましては、出生通知票を提出いただき、それに基づきまして希望される方に連絡し、訪問しています。中には出生通知票を出してくださらない方や出生時票をだしてくださってもなかなか連絡がとれなかったり、訪問してもいらっしやらない方もいるので、残念ながら100%になりませんでした。平成29年度につきましては妊娠届出時に妊婦さんと保健師と面接をしまして、心身や家庭の状況、子育てに必要な物を選んでいただけるような育児ギフトのカタログを持って訪問する事業を29年度から開始しますので、少しでも訪問率をあげていければと思っています。

【佐々会長】その他の方ございますか。

【委員】はい、評価についてではなくて、内容について教えていただきたいのですが、1ページの4「ファミリー・サポート・センター事業」で事業目標の所に(バランスのよい会員登録)と書いてあるのですが、現在依頼会員、提供会員それぞれどれくらいの方が登録されているのでしょうか、バランスのよい会員登録というのはどの割合がバランスがよいとされるのでしょうか、今どのくらいのバランスなのか参考になっていただきたいのです。続けてもう一つ、2ページの「子ども読書活動推進事業」、事業目標「福生市立図書館基本計画、第三次子ども読書活動推進計画に基づき、推進のための各種事業に取り組みます」となっていて「福生市立図書館基本計画、第三次子ども読書活動推進計画に基づき、推進のための各種事業に取り組みました」となっていますが実施状況や実際どんな活動をされたのかわからなかったため具体的な活動を教えていただきたいです。以上です。

【佐々会長】では先に「ファミリー・サポート・センター事業」1ページの4ですね。

【小川課長】子ども家庭支援課の小川でございます、よろしくお願いいたします。直近の数字になりますが依頼会員(サービスを受けたい方)が154名登録いただいております。逆にサービスを提供したいという提供

会員さんは66名、両方会員が7名登録いただいております、合わせて今227名の方に登録いただいております。バランスのよい会員登録とは具体的に依頼会員何人に対して提供会員何人という数字が出ている状況ではございませんが、いずれにしましても、提供サービスを行う事ができるという状況を常に確保していかなければならない状況で、一人でも多く提供会員さんを確保していかなければいけないということが一番重要なことという思いがありまして、依頼会員さんの募集も当然おこなっているのですが、それ以上に提供会員さんの発掘にも力を入れている状況でございます。現状で何らかの理由で提供会員が見つからなくてお断りするというのが何件かありましたけれど、基本的にはご依頼いただいているもの全てに対してお応えしています。平成28年度は約800件を超える実績でございます。平成27年度が1200件を超えていたのですが、そこに父子家庭でいわゆるヘビーユーザーさんといいますか、朝に晩に利用されている方が三家族いらして、その方が転出ですとか、お子さんが成長されて使われなくなり、数は減っておりますが、それなりの実績がございます。以上でございます。

【佐々会長】わかりました。もう一つの図書館についてはいかがですか。

【森田係長】担当に確認中ですので後ほど回答します。

【佐々会長】わかりました。「ファミリー・サポート・センター」の方ですが、私は講習会の方に講師として参加させていただいているのですが、援助する方々というのは利用会員さんの要求に応じて、どの時間をお願いするのかという事で、提供する方々はその時間が空いていないとだめということです。そういう面でうまくマッチングができるか、提供会員さんをたくさん確保できるかどうかということが大変悩ましい所で、これは全国のファミリー・サポート・センター関係でもやはり提供会員さんをどうやって確保するかがかなり難しい所で、宣伝してもなかなかピンとこないとおっしゃる方々がいて、まだ年数が経ってない事業ですので「利用して良かったよ」と言う人たちとか「こういう事が提供になるんだ」という事を周知徹底や、お時間とおありの方にやっていただくという事ができるようにすごく努力しておられるのですがもう少し豊かになるといいのかなあという事を思います。0歳から12歳までのお子さん達を宿泊が伴わないでお預かりして、提供される方の時間が空いているという事でないとマッチングできません。そういう事情がありバランスがよいというのはやはり提供会員さんの時間と依頼会員さんの要望とが合わないということがあるので、時間帯としてはどこが多いとかか福生の場合の傾向を示していただくと、もう少し参加していただけるかもしれない。と思いました。図書館の回答は後でと言うことですね。

【佐々会長】そのほかのところでお気づきのところや質問等がございますか。

【佐々会長】妊婦さんの数値がでていましたがパーセンテージが昨年度、一昨年度との関係でいくと少しはあがったということでしょうか。

【瀬谷課長】前年度90%を超えてA評価でしたが残念ながら28年度は下がってしまいました。

【佐々会長】その要因としては先ほどお話になった出生通知票とかお出しにならない方とか、訪問については、ちょっとという方が増えた様な感触をもっておられるという事でしょうか。

【瀬谷課長】そうですね。

【佐々会長】訪問の事業を行うシステムがあつたとしても、部屋になかなか入れず、拒否というか受け入れがたいという方もいらっしゃるようで、ご苦労されてると思いますが、できるだけ100%に近づけて、一人ひとり、ご家庭の様子が見えるようになれば良いのではと思います。

【佐々会長】ほかにもございますか。全体として拝見させていただいて、部署ごとに件数が書いてあり、それに伴って実質としてどのくらいの給付があり、予算額に対しての実績など記載していただいている部署とそうでないと部署がありますので今後は記載いただけるとありがたいと思います。

11 ページの3「多言語によるパンフレットの作成」で平成28年度の状況として「外国人のための生

活便利帳により、外国人家庭に対する支援を行った」ということですが、便利帳の配布はどの程度であったかお判りになるでしょうか。

【森田係長】広報広聴課で便利帳を発行し窓口で配布していますが、実際どのくらい配布があったかという数値について今は持っていません。

【佐々会長】ずいぶん前に外国の方が43か国の方がいらっしゃるとのことでしたが、福生市では5カ国語に対応した物を作っています。日本語通訳を努力しているとのことですが、学校教育や保育をどの様に受けられるかによって言葉がハードルになり難しい事もあると思います。現職で動いている方にとっても、難しい事があると思いますが、言葉で一步近づけたという事があると違うと思います。以前のアンケート調査で外国の方で言葉がわかりませんと窓口に来られて質問事項を一つ一つ教えて対応していただいたということもありました。そういう意味でも生活全般に渡る事が少しでも自国語で書いてあったり、通訳していただけたら、ということがあるとずいぶん違うと思います。今後も、よろしくお願ひしたいと思います。

【佐々会長】13 ページの2番「パパママクラス」のパパが事業に出にくいのでしょうか、予定していたよりも少なく評価Bですが。どの様に読んでいますか。

【瀬谷課長】パパママクラスは土曜コースと木曜コースがあり、どうしても平日の木曜コースは働いていらっしゃる方が減るような状況です。平成28年度の163人の実数の内訳は、パパは72人、ママ89人で祖母2人に参加がありました。延べ数431人の内パパ127人、ママ229人祖母5人ということでパパの参加される曜日は全5日間コースでその内の二日間が土曜で土曜日の参加のほうが木曜の参加より多くなっています。

【佐々会長】では、その実態を踏まえて曜日を変えるとか、短期コースで出やすくするなど、素人的には思えるので、お考えいただけるとよろしいと思いますのでよろしくお願ひします。

【佐々会長】14 ページの妊婦歯科検診で、50人の目標が実績は40人ですが、妊婦さんも先ほどのような状況と同じなのですか。パーセンテージからB評価となるのですか。

【瀬谷課長】歯科検診はパパママクラスの4日目の木曜日の講義のあとで希望される方に受診していただいています。受診されない方がいらして、その辺は周知等をしていかなければいけないと思っています。

【佐々会長】もどりまして2ページの1番「子育て支援のネットワークづくり」のところで、先ほどB評価に訂正されたところで、定例会の開催がなかったということですね、これは理由が何かあったのですか。ネットワークをつくるということができなくて、その結果としての評価ですか、この辺はどのように読んだらよろしいですか。

【小川課長】事業の目的として保育団体連絡会定例会を年2回開催することが目標という事ではなくて、こうゆう団体もありますので、情報提供をする中の一つとして、そういう会議に参加していますという意味合いで書かせていただいています。保育団体連絡会という会があるのですが、その他として要保護児童対策協議会の中にも、地域の保育機関や民生委員さん、あるいは医療機関、教育機関などの各機関が集まって情報共有を図っているといった会議もございます。そういったところを通じまして情報発信をしております。平成28年度は教育の相談室と共同で保育園、幼稚園を巡回させていただき、各園で気になるお子さんに対してどういった対応が必要ですかそういった活動もしています。情報共有、情報発信につきましては決して十分とは言えないですがおおむね活動は行われていると思います。ただ、こちらに書いてあります保育団体連絡会定例会が28年度は開催されませんでした。そういう実績ができなかったということを書いてB評価としました。この会がどうして開かれなかったかという確認はとれていません。

【佐々会長】それぞれの部署が事業内容と目標を掲げて実施状況について評価をしてくださったということで

す。それぞれのところが、横並びのところでは、成果がわかりますが、先ほどお話いただいたように関連するところや連携するところについては、意外と見えません。そういう面でことごとくどうなっているとか、そのことをしたところではその先どうなったとか、そういうことが分かるよう補足していただけると活動されていることが見えてきて、全体の組み合わせがもっと分かりやすいと思います。

【佐々会長】ほかにございますか。大変よく実施している事業についてA評価で、ずいぶん頑張ってもAしかないですかね。○Aとか5Aとかないかなと思ったりします。19 ページの4番「訪問型一時預かり事業」の(課題を検討した)という課題とはどういったものでしょうか。実施場所、運営体制についてこれから先に向けてどういう問題があるかと言うことを回答いただくと、了解できると思うのですが。

【三沢係長】保育係三沢と申します。福生市の場合、訪問型一時預かり事業をやっておりませんので実質体制としては整っておりません。一時預かりは園ではやっていますが、訪問型までの担い手不足はありますので検討はしたのですが、実質のところまでは至っておりませんので、B評価となっております。

【佐々会長】今ある預かり保育で一応は充当しているということですか。

【三沢係長】具体的に市民の方が訪問して一時預かりをするという保育はありません。先ほど初めに説明があったファミリー・サポート・センター事業で預かりをやっております。事業として園から保育士を派遣する一時預かりの事業はしておりません。

【佐々会長】わかりました。

22 ページ「幼稚園の一時預かり事業」については幼稚園が在園児の以外の預かりを検討することとなっておりますが実際何時くらいまでお預かりしているかわかりますか。

【稲生主査】幼稚園の一時預かりは各園で若干違いはありますが、午前9時から午後2時の間の前後で9時より前の8時までの1時間。2時以降5時までの預かりを実施している園もございます。

【佐々会長】ありがとうございます。26 ページの6番「英語教育推進委員会の設置」の「(加除修正を行います)」とありますが具体的なものを教えていただければと思います。A評価にはなっていますが、左側の目標と実施状況の内容がたいして違わないように見えますが何を除いて何を加えて修正になったのか教えていただけますか。

【森田係長】担当に確認した上で回答いたします。

【佐々会長】25 ページの1番「学校支援地域組織事業」でB評価になっているのは、先ほどお怪我をなされたとか、具合が悪くなられたとかの様ですけど、目標の所にある「学校支援人材バンク」を作成します。とありますが作成したのですか。

【森田係長】担当に確認した上で回答いたします。

【佐々会長】18 ページ8、9番 「喫煙防止教室、飲酒防止教室」で7校中6校とか7校中5校となっておりますが、実施しない学校があった理由について聞きたいと思います。

【瀬谷課長】年度当初の校長会の時にPRしました。そこで、希望を聞き学校に伺いました。カリキュラムの組み方とかがあると思うので、空き時間を利用していただいてもと再度お話しさせていただいていますが、日程が合わないですとかの理由で、なかなか全校で実施は難しい状況です。

【佐々会長】来年度は大丈夫そうですか。

【瀬谷課長】はい、平成28年度よりは多くなると思います。

【佐々会長】健康的な生活や健康寿命を延ばす事と関連が深いですので、小さい頃から少しずつ聞いておくとうちが良いと思うのです。

【佐々会長】31 ページの1「被害児童のカウンセリング」です。相談件数が9,828件、評価Aとあるのですが、その後専門機関へ繋ぐということですが、以前から比べると多いのか、重篤な相談が多いとか分かりますか。

【小川課長】 子ども家庭支援センターで受けた行動実績を載せさせていただきました。27年度は8,358件で27年度と比較しまして、17.5%ほど増えている状況です。新規で取り扱った件数は157件に対して、164件で10件程度増えているのですが、最近の傾向といたしまして、同じ家庭に対して複数回、数多くアプローチしていかないと前に進んでいかないケースが多く見られ、件数が増えているのが1点と、東京都ルールと言いまして、虐待で被害にあっているお子さんに兄弟がいらっしゃる場合、兄弟も含めて件数に上がってまいります。そういったルールがあることで若干件数が増えてきています。

【佐々会長】 ありがとうございます。ごくろうだと思いますがよろしくお願ひします。ほか、ございますか。

【森田係長】 保留となっております2ページ10番「子どもと読書活動推進事業」の実施についてです。28年度新たな取り組みといたしまして3、4歳児向けのおすすめの本のリストを作成して市内の図書館に配置しています。毎年行っている事業としましては保健センター、子ども家庭支援センター、幼稚園、保育園で出前のお話会や一日職員体験等を行っています。

【佐々会長】 ありがとうございます。そのほかについては調べていただいているようなので、返事が来るまで先に進ませていただいてよろしいでしょうか。事業目標と実績の関係の資料(2-3)については全体としてAが多いということでBのところについても理由について御説明いただきました。

【森田係長】 25ページの1番「学校支援地域組織事業」です。「学校支援人材バンク」は形にはなっていないのですがボランティアさんとして登録してある人の精査をしたという事です。

【佐々会長】 課題としてそういう方向で、継続しているということですのでよろしいですね。

議題(3) 平成28年度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績について

【佐々会長】 では、議題(3)平成28年度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績について事務局より説明をお願いします。

【三沢係長】 保育係の三沢でございます。私からは、議題(3)平成28年度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績の前半について、御説明いたします。資料は、事前に配布させていただいております資料3でございます。

平成27年3月に策定いたしましたこちらの「福生市子ども・子育て支援事業計画」では、平成27年度から5年間を計画期間として、子育て支援に関する、様々な施設、事業などの支援メニューのニーズとそれに対する提供量を年度ごとに計画しております。お手元の資料3をご覧ください

本日は、まず、28年度の計画値と実績値の差がどのくらいあったのかをご報告させていただくとともに、あわせて、支援事業計画の見直しの必要性の有無をお諮りするものです。

支援事業計画の見直しの必要性の有無をお諮りするのかという点でございますが、支援事業計画は27年度から31年度までの5年間で、今年度29年度が中間の年となっております。国(内閣府)は、実績値が計画値を10%以上乖離している場合などには、計画期間の中間年である29年度を目安に支援事業計画の見直しを行うこととしております。

では、「資料3」の1ページから御説明いたします

まず1ページですが、教育・保育の提供体制の計画と実績について記載しております。内容は、保育園と幼稚園に何名が入園する計画であり、結果として入園できた、あるいは入園できなかったかの実績となります。

上の表の「平成27年度 提供体制」は、「子ども・子育て支援事業計画」に記載した27年度のニーズ量と提供量の計画値でございます。

下の表の「平成27年度 実績」は、27年度入園(27年4月入園)の実績値でございます。

表の説明をいたしますと、27年度の下に記載されております、1、2、3号とあるのは、「1号」は

3歳以上の子どもで、保育の必要性のない幼稚園や認定こども園に入園希望の子どもの欄でございます。「2号」は保護者が就労等で保育の必要性がある3歳以上の子どもで、そのうちの「教育希望が強い」との項目は、保育の必要性はあるが、幼稚園や認定こども園などの教育施設に入園を希望する子どもの欄です。これにつきましては「福生市子ども・子育て支援事業計画」の策定時のアンケート調査の結果、79人が教育施設に入園希望としたことから、上の段の計画には79人と記載しています。しかし、現状では、福生市にこのような教育施設がないため、下段の実績では数値（入園者）がございません。同じく「2号」で、「左記以外」とは、保育園に入園した子どもの欄でございます。「3号」は、保育が必要な子どもについて、「1、2歳」と「0歳」で欄を分けております。

「ニーズ量」は申込者数、その下の「提供量」は保育園の定員などで、ニーズに対して、どのくらい定員を用意するのか、そしてその差引が一番下の過不足、ニーズに対してどのくらい定員が足りているのか、あるいは不足しているのかを示しております。

ただ、「確認を受けない幼稚園」の欄（1号）でございますけれども、提供量、463人となっておりますが、福生市の幼稚園4園あわせると定員は1,016人と入園している子どもの数と大きく開きがあるので、1号の欄に関しては、先ほどの463人幼稚園に入園したお子さん数（入園児童数）を計上しています。

下段の平成27年度の実績を御覧ください。

「1号」の子どもにつきましては、434人のニーズに対して市内の幼稚園と認定こども園で、364人の受け入れをしました。残り70人は市外の幼稚園に入園しています。

「2号」保育園につきましても、792人の申込みに対しまして825人分の定員です。一番下の欄に33人と記載しておりますが、定員に33人の空き（余裕）があるということです。

「3号」の「1・2歳」につきましては、461人申込みに対して、定員は409人で、定員を厳守すると、52人の待機児童が発生しますが、これも法律・基準の範囲内で定員の弾力的運用が認められているため、定員数以上に実質は受け入れを行っております。

そのため、実際の待機児童は、欄外でございます5名が待機児童となっております。また、欄外の保留児というのは、特定の保育園のみ希望、あるいは兄弟同時同園で同じ保育園にしか入ることを希望しないというような保護者の方などがおりますが、そういった事由で入所できない方を保留児としてカウントして、待機児童には含めておりません。3号の0歳につきましては、114名の申込みに対して、125人の定員であることから、11人の空きがございます。

次に2ページの下段、28年度の実績を御覧ください。これは28年4月入園の実績でございますが、「1号」については395人、「2号」につきましても765人、「3号」の「1・2歳」の477人、「0歳」の141人のニーズで、「1・2歳」のところが提供量（定員）以上のニーズがあることがわかります。28年度につきましても定員の弾力化などによりまして、待機児童は0でございました。

次に3ページの下段、29年度の実績欄を御覧ください。これは29年4月入園の実績となります。左欄の真ん中、「提供量」の一番上、「特定教育・保育施設」「幼稚園、保育所、認定こども園」の欄で、「2号」「左記以外」が「823人」の定員でございます「3号」「1・2歳」が「392人」で同じく、「0歳」が「116人」で、市内14保育所の定員合計数は1,331人となります。2ページの同じ欄の28年度実績欄が、「825人」「380人」「116人」でありますので28年度の定員の合計が1,321人です。そのため29年度の定員の合計数が1,331人でありますから、比較すると、29年4月に10人の定員増となっております。

内容といたしましては、杉ノ子第三保育園の建替えの施設整備に伴い定員を10名増やしましたが、10人の中で「待機児童」が見込まれる「1歳」を7名増、「2歳」を5名増して手厚く定員増を図っております。「3歳」を3名増と、余裕がある「5歳」を5名減して、調整いたしました。

実績といたしましては、「1号」のニーズ量は入所児童数で370人となっており、28年度と比較すると若干、下がっております。

「2号」のニーズ量につきましても766人、「3号」の「1・2歳」の489人、「0歳」の122人で28年度と比較すると若干、下がっております。29年度につきましても定員の弾力化などによりまして、欄外に記載のとおり、特定の保育園のみ希望しているなどで入園ができない保留児童は19名ではございますが、待機児童は0でございました。

さて、最初に御説明いたしました支援事業計画に関する、29年度の間年の見直しですが、国（内閣府）は、実績値が計画値を10%以上かい離している場合などに支援事業計画の見直しを行うこととしています。教育・保育の提供体制に関する29年度の実績で見ますと、ニーズ量の欄で「2号」は112.2%、「3号」の「1・2歳」は111.4%、「0歳」は111.9%となっておりますが、これは、保育ニーズの増加に対応して、保育園の協力のもと、受け入れを図っているために10%を超えている数字となっております。

しかしながら、もともと、支援事業計画は、待機児童等の発生に対する適切な基盤整備を行うなど、保育の量的拡大等を計画的に推進すること目的としております。御説明しましたとおり、28年度、29年度に待機児童が発生していないこと、また、30年度にも、福生杉ノ子保育園、熊川保育園で定員増を行う予定であることから、事務局としては、今後も、保育の量的拡大等が適切に図られる見込みであることから、支援事業計画の見直しは行わないものと考えております。

私からの説明は以上です。

【森田係長】 私からは引き続きまして4ページ以降の説明をさせていただきます。4ページをお願いいたします。このページ以降につきましては、地域子ども・子育て支援事業の計画値と実績値を掲載したものでございます。前回、平成28年度の実績を追記したもととなっております。なお、提供体制が計画値となります。

まず始めに4ページ（1）の時間外保育事業、延長保育事業でございます。平成28年度は316人の提供体制に対して、694人の実績となっておりますが、実施箇所数が1箇所増えたことなどによりまして、過不足は0となっております。

続いて（2）の学童クラブ事業でございます。平成28年度の実績は既につきましましては、前々回に審議会にてご報告させていただいているため、平成29年度の実績を申し上げますと、702人のニーズがございました。29年度も28年度同様、一部の学童クラブに入所申込みが偏っている状況でございますが、運営の工夫などにより、全員が入所できたため、実績値の過不足は0となっております。

続いて5ページをお願いいたします。（3）の子育て短期支援事業でございますが、平成28年度は提供体制167人に対して41人の実績と126人分少ない状況でございました。

次に（4）地域子育て支援拠点事業でございます。誠に申し訳ありません、平成28年度の実施箇所数の差引が△1（マイナス1）となっておりますが、プラス1の間違いのため、恐れ入りますが△の削除をお願いします。平成28年度は提供体制3,006人に対して、14,350人の実績で大きな差があります。これは子ども応援館において地域子育て支援拠点事業の開始などによるものですが、全員が事業に参加できたため、過不足は0となっております。

続いて6ページ（5）幼稚園における一時預かり事業でございます。これは、在園児の預かり事業となります。この事業も提供体制と実績値の差はございますが、過不足は0となっております。

続いて6ページをお願いします。（6）保育所、ファミリー・サポート・センターにおける一時預かり事業でございます。なお、実績値につきましては保育所のみの数値となっております。提供体制が7,739人に対しまして、実績は667人と、7,072人少ない状況でございました。

続いて7ページをお願いいたします。(7) 病児保育事業でございます。申し訳ありません、平成27年度の実施箇所数の差引が0となっておりますが、2箇所修正願います。この事業につきましても提供体制に対して少ない実績でございました。平成28年度の提供量1,793人に対して、実績が915人、差引878人少ない状況でございました。

続いて(8)のファミリー・サポート・センター事業でございますが、この事業も291人の提供体制に対して、156人実績と135人の差がございました。

続いて8ページをお願いします。(9)利用者支援事業でございます。こちらにつきましても提供体制と実績の差はございませんでした。

続いて(10)妊産婦健康診査でございます。平成28年度のニーズ量の上段、妊婦健診は提供体制が390人に対して431人の実績で41人多い状況でございました。

次に9ページ(11)乳児家庭全戸訪問事業でございます。提供体制443件に対し実績が400件で、43件の差がございました。最後に(12)養育支援訪問事業でございます。こちら提供体制と実績に大きな差はございませんでした。なお、4ページ以降に記載されている事業につきましては、計画と実績の乖離があるものもございますが、国の手引きでは必要に応じて見直すこととされていること、及び現在各事業に不足は生じていないことから、平成28年第2回の審議会で決定していただいたとおり見直しは行わないとしたいと思います。

以上で、平成28年度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績についてのご説明を終わります。

【佐々会長】ありがとうございます。計画値と実績について、その差についての説明でした。何かご質問ございますか。29年度に中間見直しをするかという事について10%以上乖離していた場合は見直しが必要ということでしたが、今のところ、対処されているということです。中間見直しは必要無いのではとのことですが、いかがでしょうか。今ご説明いただいた所でそのまま受け止め、今後30年、31年の計画と実績の関係で推移して、実績値については、ご報告を受けるという事でよろしいでしょうか。

【森田係長】先ほどの資料(2-3)の24ページ「英語教育推進委員会の設置」ですが担当者が出張で不在のため回答できないということなので後日、文書等で回答いたします。

【佐々会長】先ほどの資料(3)のご説明で、今一つ分からないところなどはありますか。大丈夫でしたら次の議題に移りたいと思います。

【委員】実績の年齢を見ていくと児童数が減っている傾向があるのですが、人口とか年齢別と同じように減っているのか、その辺の変化がわかるのですか。

【佐々会長】出生率とか要望との関係で、そういうのはいかがでしょうか。一番最初の計画を立てるときに人口の推移と、5年後を見通した上で、少子化が見込まれていたと思います。

【森田係長】この先どのくらい推移があるのか私どももわからない状況です。そのため以前の数字を使用させていただいています。

【佐々会長】「子育てするなら ふっさ」ということ“日経DUAL全国で2位”という評価を受けています。新しくこちらに転入される方やここで出産されて生活する方が育児サービスを受けながら生活する場合、人口動態等が分かればということです。住みやすいのでもう一人産んで育てようと思うとか大事な要素だと思います。福生市の温かさなど、制度の中で丁寧に説明してくださっています。福生市にお住いの方はわかりかと思いますが転入される方に分かりにくいかと思います。当初の27年度の見通しの中の5年間計画した推移で出生率など少し見せていただければ、見通しが立つと思います。今度またデータ的にあれば教えていただきたいと思います。どこの自治体も少子化で出産される方の高齢化の問題が前にもでていました。個人的なことではありますが、ただそういう事が少しわかるような数値を教え

ていただければと思います。よろしく申し上げます。そのほかご意見ございますか。もしなければ次の議題に進みたいと思います。

(4) 子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の設定について

【稲生主査】保育係担当主査の稲生と申します。私からは、議題の(4) 子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の設定について御説明申し上げます。

資料番号4をお願いします。利用定員の設定の概要の話に入る前に、子ども・子育て支援新制度開始後の幼稚園の状況につきまして、簡単に申し上げたいと思います。

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が本格的に開始されました。保育園等につきましては、新制度に移行することが求められたのに対しまして、幼稚園につきましては、複数の選択肢が用意されました。

1つは、幼稚園、認定こども園等として、新制度に移行し、国、都、市等が義務的に財政負担をする給付を受ける新しい制度の幼稚園となること。

もう1つは、新制度に移行せず、これまでどおりの運営、私学助成、を続けること。大きくいいますと、新制度に移行するか、移行しないかという選択肢となります。

新制度に移行すると、市からの財政的支出これを「施設型給付」といいますが、この支出は、国等が義務的に支出しなければならない経費として位置づけられる形となります。

全国的な新制度への移行の傾向を申し上げますと、平成28年度当初の状況ではございますが、全国的には29.2% 約30%が新制度の幼稚園に移行している状況でございます。反対に約70%が新制度に移行していない幼稚園となります。

福生市内における状況ですが、詳細は後程申し上げますが、市内には4園がございまして、これから説明いたします清岩院幼稚園が新制度に移行することを希望されましたので、平成30年度からの移行に向けて、準備を進めている段階でございます。その移行に当たりまして、これから申し上げます「利用定員の設定」という手続が必要となり、審議会の皆様の御意見をお伺いする必要があることから、お諮りしているものでございます。長くなりましたが今回の趣旨についてご説明させていただきました。

それでは、利用定員の設定について、資料4に即しましてご説明申し上げます。

資料(4)を御覧ください。

概要です。子ども・子育て支援新制度では、施設・事業者は、学校教育法、児童福祉法等に基づく「認可」を受けていることを前提に、市から財政支援の対象施設・事業として「確認」を受けます。

具体的には、給付の実施主体である市は、認可を受けた特定教育・保育施設(保育所、幼稚園、認定こども園等各施設のことをいいます。)から、確認の申請を受け、各施設・事業の類型に従い、市の計画及び基準に照らし、認定区分ごとの利用定員を定めた上で給付の対象となることを確認し、給付費を支払うこととなります。

つづきまして「2 利用定員の設定について」を御覧ください。特定教育・保育施設であることの確認は、子ども・子育て支援法第31条第1項の規定に基づきまして、各施設の区分に応じて、小学校就学前子どもの区分(1号(3歳以上 教育認定)・2号(3歳以上 保育認定)・3号(2歳以下 保育認定))ごとの利用定員を定めて市が行います。これは、認可を受ける際に設定される認可定員とは異なり、在籍される児童等の実情に応じて、別に設定する必要があります。

続きまして、資料の「3 審議会の意見聴取」「4 東京都の協議」につきましては、利用定員の設定に関する法律上の位置づけとなります。

3 審議会の意見聴取を御覧ください。子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、市が、特定

教育・保育施設の確認に当たり利用定員を定めようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴かなければならないと定められています。今回この審議会でお諮りしているのは、この法の規定に則り、委員の皆様から御意見をお伺いするものでございます。

つづきまして、「4 東京都との協議」を御覧ください。子ども・子育て支援法第31条第3項の規定により、市が、特定教育・保育施設の確認に当たり利用定員を定めようとするときは、あらかじめ東京都知事へ協議を行わなければならないと定められています。、こちらの時期につきましては、本審議会の御意見等を踏まえまして、11月から12月頃に協議を行う予定です。

ここから、利用定員の設定に関する考え方を説明します。

利用定員の設定に関する基本的な考え方を示しましたあと、個別の清岩院幼稚園に関する利用定員の人数について、御説明申し上げます。

資料の「5 利用定員設定の考え方」を御覧ください。

こちらが、(国から示されている)利用定員設定に関する基本的な考え方となります。

(1) 特定教育・保育施設の最低利用定員は、20人以上とされています。

ただし、この最低利用定員について、幼稚園には適用されないとされていますので、本審議内容への影響はございません。

(2) 利用定員は、認定区分(1号~3号)ごと、3号認定(保育認定・満3歳未満)は0歳と1・2歳に区分して設定されます。幼稚園につきましては1号認定(教育認定 3歳以上)のみですので、1号認定に関する認定区分のみを設定します。

(3) 利用定員は、認可の定員と一致させることを基本としつつも、各施設の実状に応じて次のとおり設定します。

ア 恒常的に実利用人員が少ない場合、実際の利用状況を反映した利用定員を設定することとします。

なお、認可定員の上限の範囲内であれば、利用定員を超える柔軟な受入れが可能です。

イ 恒常的な利用定員の超過については、市から施設に支払われる給付費の減算の対象となります。

それでは、資料の「6 子ども・子育て新制度幼稚園に移行する清岩院幼稚園の利用定員の設定について」を御覧ください。先ほど申しあげました5利用定員設定の考え方の一般的な考え方をもとに説明させていただきます。

冒頭でも若干申しあげましたが、市内に幼稚園は4園ございます。

平成30年4月から、4園の幼稚園のうち、清岩院幼稚園が、子ども・子育て支援新制度の幼稚園に移行する予定です。それに伴い、利用定員を設定する必要があります。

(1) 清岩院幼稚園について 園の概要はこちらのとおりです。

認可年月日・定員 昭和40年12月25日 255人

認可定員は255人ですが、先ほどの資料の5(3)で説明させていただきましたが。認可定員と利用人員を一致させるのが基本ではありますが実利用人員が恒常的に認可定員より少ない場合、実際の利用状況を反映した利用定員を設定するという考え方が示されていますので、そちらに基づきましてご説明させていただきます。

(2) 過去3年間の在園児数の推移についてです。

東京都等に確認をしたところ、実際の利用状況を反映する利用定員を設定するに当たっては、過去3年間の実績等をもとに検討するように助言を受けておりますので、ここでは、過去3年間の在園児童数の推移を示しております。平成27年度は83人、平成28年度は75人、平成29年度は74人、在園児童数の推移の傾向ですが、平成28年度及び平成29年度は1名の減少はございますが、傾向としましては、75人程度とおおむね同数となっております。

以上を踏まえまして、設定する利用定員についてですが、

過去3年間の利用実績が75人前後を推移しており、直近2年間(平成28年度、29年度)がおおむね横這いである状況を踏まえまして、利用定員を75人と設定したいと考えます。

今後のスケジュールは、あくまで予定ですが、今後の主な手続等の予定について、御説明申し上げます。平成29年7月～9月 市と清岩院幼稚園との事前協議 確認申請の準備で清岩院幼稚園からは確認申請書類を受けつつ、個別の検討事項について、現在協議を進めている状況です。

10月中旬に清岩院幼稚園の願書配布・説明会の予定で11月1日以降、願書受付・入園者決定し保護者は市に支給認定申請の必要がございます。11月から12月に市と東京都との確認に係る協議を行います。先ほど、本資料中の「4 東京都との協議」で申し上げました、東京都との協議となります。東京都に確認した例年の協議時期となります。12月に保護者は幼稚園と契約、この点は大きく変わりません。平成30年1月に園は市に契約者リスト提出、2月に市から保護者に支給認定決定・認定証交付を行い、4月に新制度に移行、市は利用者負担額決定となります。

以上、「子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の設定について」説明させていただきました。こちらの提案通り御審議いただければと思います、よろしく願い申し上げます。

【佐々会長】はい、ありがとうございます。幼稚園が給付を受ける側になるか、これまで通りの私学助成を受けるかで、清岩院幼稚園が給付を受ける選択していて、それについて意見を聞くということが定められているためこの場での審議事項になっているということですね。定員について75人というのは、園側にとっては、どういうメリットがあるのでしょうか、保護者にとってはどうでしょうか。

【稲生主査】利用定員を設定いたしますと保育園もそうですが、利用定員に応じまして国の方で単価、公定価格とありますが、一人当たり市の方から支払う額が定員ごとに違うのです。その定員を何人に設定するのかが園に対して支払われる金額にも影響するという形になります。認可定員どおりそして、利用定員より大きい人数を設定すると一人当たりの単価というのが下がります。実情に見合わない定員を設定しますと園が市から受け取ることでできる財政的な給付は減ってしまう。そういった構造ですので国や東京都からしますと認可定員というのは基本ですけれども、実利用人員に応じた設定をしていただく必要があるという話がありまして先ほど申しました実情に応じた定員設定が望ましいという話をさせていただきました。

【佐々会長】3年間の推移ということだと3年というより2年間ですよ。75人の前後ということで、3歳から5歳の3年間保育で、2年では75人前後ということですので数値として利用定員を見る場合には75人が妥当であるということが出てきたのですね。もともと255人であったわけですが、ここの園の園児数が減ってきたということですよ。

【稲生主査】そうですね

【佐々会長】それで75人が適当であろうとした場合に「恒常的に超過」とは母体が少ない場合、超過の率というのはどの辺までですか。

【稲生主査】国から示されている恒常的な状態に120%を超える場合。例えば75人と設定した場合を申し上げますと90人を超える状態が確認を行った行為から2年間以上継続した場合。その場合の対応する方法としては、定員の変更をしなければ減算をする、お支払する額を減らすとなるのですが、確認行為というのが一度行ったら終わりということではなく、そういった状況が続く場合には改めまして定員変更という形を行い、実情に合わせてまいります。

【佐々会長】この場合幼稚園ですが、3、4、5歳児さんですよ。同時にほかの幼稚園は4園あるので、ここがそうなった場合あとの3園と、同年齢層となると、福生の認定こども園は1園で、その3、4、5歳児さん、保育園も0歳児から3、4、5歳児年齢層だけでいっているのですね。途中で幼稚園に行

きたいとか異動希望があった場合にはその保護者の方が1号の方の幼稚園にという場合もあり得るのですね

【稲生主査】そうです。

【佐々会長】先ほどの話ではないですけど子供たちがどのくらいいるのかとか出生率とか子どもたちの転入転出によって違って来るかもしれませんし、保護者の就労との関係もあるかもしれませんが、以前は255人であったがここのところは100人以下、75人という実績値のなかから利用定員として位置づける場合には75人でよろしいかどうかということと、あと何か必要なのでしょうか。

【稲生主査】今回お諮りするの定員の事でこちらが提案させていただきましたもので、よろしければ手続きをすすめてさせていただきますということです。

【佐々会長】もう一つですが、公定価格というような定員ごとに違って来るということですが、保護者の方ほどのくらいの負担となるのですか

【稲生主査】これまでの新制度に移行する前の幼稚園につきましては、各幼稚園の方で定めて、それに対し、国からは就園奨励費という形で補助がありまして、東京都及び市で保護者負担を軽減する形をとっています。新しい制度に移行しますと保育料につきまして市が定める形になります。現在の保育園もそうなのですが、階層に分かれていて、それで定める形となってきます。ただそれにつきましては先ほど国の方から就園奨励費が出るという話がありましたが、就園奨励で補助をしている部分を考慮し、所得に応じて額を変えていくという形になりますので幼稚園で設定していた、これまでの金額が国が標準として定めている金額と大きく変わらない場合は実際の負担が大きく変わるということとはございません。ですので、今回の清岩院幼稚園で申し上げるならば標準的な金額は清岩院幼稚園さんが定めている金額と国が定めてそれに基づいて市が定めている金額と大きな差はございませんので若干の影響があるとするならばご家族の所得の高い方の金額で若干差がでるということではありますがそれ以外の方につきましては、大きく差が出ないと考えております。

【佐々会長】はい、わかりました。清岩院幼稚園が新制度移行について、利用定員については75人という提案がありましたがそういう方向でよろしいのでしょうか。よろしいようで

同意いただきましたので、よろしく申し上げます。保護者にとってわかりにくい感じはしますけれど。

【稲生主査】昨年度清岩院幼稚園につきましては方向性を理事会で承認されて、現在在園されている方につきましては簡単ではございますが新制度に移行する予定ですと説明会をされているということでございます。

【佐々会長】なやましいところですね、何人子どもが申込みが来るかと願書受付と入園者決定というのが保育園の申請時期とは2か月程ずれがあるのでそういう面では実際保護者に支給認定とは保育園と同じような時期に見えてますが実際の幼稚園運営につきましては教育をどのようにしていくのかということとはあまり変わらないと言うことですよ。運営の所のどういう補助が来るのかとかこのような差だけですよね先ほどでましたけれど28年度は全国で29.2%こういう方向になるといいなと政府が思っていたのは全然違ったということですよ。なかなか進展しないということは、他の私学助成とかどうなったのか政府の方がどのくらい理解なさっているのかわからないですがなぜ移行するのに難しさがあるのかそういうことが分からないと踏み切ることが難しいかなと思います。保護者の側も変わりましたと言われても何が違って何が変わらないのかをしっかりと説明されないと理解はしにくいと思います。その点は清岩院さんの方ではきちんとなさっているまた段階を見ながら実際に許認可が下りるとかいうプロセスはここに示されている様な手順を踏むということだと思いますので実際の幼児教育は変わらないところで運営されるのではないとそここのところの戸惑いは生じてくると思いますのでそここのところは丁寧にやっていただければと思います。ありがとうございました。何かご質問ございますか。

福生としては幼稚園があと3園ありますが、市としてはこの制度に移行してもらった方が良いとか幼稚園独自でなされた方がいいとか、お考えはありますか

【稲生主査】市から強制的にこの制度に移行しなさいと言うものではございません。あくまで園の方のご意向を踏まえて決定していく予定でございます。ただし市の方として待機児童が0人と申し上げましたが待機児童が今後も0人を維持するのはなかなか難しい状況であるのは事実でございます。そういった状況も踏まえて市として望ましい部分があれば提案させていただきながら園のご意向も踏まえつつより子育て支援になる可能性を見出していければというところです。

【佐々会長】はい、ありがとうございます。何かご意見・ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

【委員】幼稚園の学区というのが保育園と同じになるのか、申込みは12月に幼稚園と契約して、納めるのは市に納めるという形になる場合に他3つの幼稚園と差が出てくると思うのですがその辺の市民への説明はどの様にしていくのですか。保育料はどの様に決まってくるのですかということで、幼稚園の保育料は保育園の保育料と同じになるのか算定方法は他の3園とは違うのでその辺で保護者が混乱しないのかということです

【稲生主査】幼稚園を利用される方の負担額ですが、規則で定められております。全部で5段階に分かれています。先ほど質問にございました保育園の保育料につきましては、また別の形で定められておまして、こちらにつきましては全部で25段階となっております。そのため保育園とまったく同じ保育料となっております。市としては現在幼稚園を希望されている方今までは保育園を希望している方には保育園の説明、幼稚園を希望されている方には幼稚園の説明をしていたのですが幼稚園のなかでも新制度に移行する幼稚園がございますと丁寧に説明していければと思っています。保育料（利用者負担額）を支払う方法ですが保育園の保育料につきましては、市で決定をしまして市にお支払いいただく形になっております。一方幼稚園、支援制度に移行していない幼稚園につきましては、幼稚園で決定した金額を幼稚園に支払する形となっております。新制度に移行した幼稚園につきましては、金額は市の規則に基づいて決定しお支払いいただく先は、幼稚園の方となります。市としましては、幼稚園から受け取ったご利用者さんの保育料を引いた残りの部分を財政的支援としてお支払をさせていただきます。そういった形となります。決定する主体が変わります。ただ実際お支払いいただく先は幼稚園さんの方という点につきましては変わらないという仕組みになります。

【佐々会長】そういう保護者の方が保育コンシェルジュに幼稚園を選ぶ時の制服や持ち物についてとかの質問があった場合も丁寧に説明していただくのは窓口の方がしてくださるということですか。

【稲生主査】制度が複雑になることでございますので、丁寧に説明したいと思います。

【佐々会長】混乱をきたさないようにしていただければと思います。自分のお子さんの教育をどうしようとか思いになるかと思われまので、保護者の方の思いとかをきちんと受け止めてこういう場合にはここからチョイスしてなど丁寧に説明していただければと思いますのでよろしくをお願いします。

【佐々会長】何か他にご意見ございますか。なければ今の利用定員につきましては合意いたしましたということですのですめさせていただきます。

(5) 子ども・子育て支援事業計画の改定について

【森田係長】それでは、議題（5）子ども・子育て支援事業計画の改定についての説明をいたします。資料5をお願いいたします。

まず1の概要でございます。前回の平成28年第3回の審議会のときにもご説明いたしました。平成30年度から、子ども・子育て支援事業計画の改定作業を始め、30年度にアンケート調査、31年度に計画改定を行なうこととなります。未だ国からは次期計画の策定についての考え方などは示されて

おりませんが、今回お示しいたしましたスケジュール案をご了承いただいた後、平成 30 年度及び平成 31 年度の予算への反映を予定しております。

2 のスケジュール案でございます。平成 30 年 7 月に支援事業者の決定及び平成 30 年第 1 回の審議会の開催し、この時に市長より計画改定についての諮問が行われ、改定作業がスタートします。平成 30 年 10 月にアンケート調査を実施し、その結果をもとにご審議していただいて、平成 31 年 8 月に市長へ答申、平成 32 年 3 月に計画完成となります。なお、この間の審議会につきましては、アンケート調査及び計画策定状況により随時開催することとなります。なお、裏面に参考としまして現計画を策定した際の状況を記載しております。前回は平成 25 年 8 月より計画策定を始め、合計 14 回の審議会を経て、策定をしております。また、審議内容につきましては裏面に記載をしております。

以上のような形で、計画改定を進めて行きたいと考えております。説明は以上となります。

【佐々会長】説明が終わりました。何かご意見・ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

特にないようですのですすめさせていただきます。

議題（6）「その他」

【佐々会長】議題（6）「その他」何かございますでしょうか？

【森田係長】本日お手元に配布させていただきました、「未来の力を育む」子育て支援の連携協力に関する協定を締結のホームページのコピーをご参照願います。

市と市内でスーパーを展開する事業者との間で、子育て支援についての連携協定を締結しました。

協定の内容ですが、市内の子育て関連施設や市が実施する子育て支援事業などのチラシの配布・周知・情報発信に関する事、市内で実施する子育て支援事業やイベントの実施に関する事、子育て世帯の生活支援に関する事、子育て支援関係機関の相互連携に関する事、その他子育て支援・地域社会の生活向上に関する事になります。

具体的な取組みとして、店舗にパンフレットスタンドを設置し、子育て支援に関するチラシ等を配置することでの情報発信、子育て支援カードの協賛店に加盟、売り上げの一部を児童館、子ども応援館に寄付をしていただくイベントの実施をしました。なお、7月15日に贈呈式を行い、寄付金額合計は 68,124 円でした。

【佐々会長】この件について、ご意見・ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

（質疑応答後）他に何かございますか？

【半谷主査】次回の審議会の開催につきまして報告いたします。次回につきましては、平成 30 年 2 月または 3 月に開催を予定しております。開催日等決定いたしましたら、改めてご連絡いたします。

【佐々会長】他にないようでしたら、これで本日の会議はすべて終了いたしました。以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回子ども・子育て審議会を閉会いたします。ありがとうございました。